

「フィールドパートナー等人材育成研修業務」委託仕様書

1 件名

この事業は「フィールドパートナー等人材育成研修業務」（以下「本事業」）とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月10日まで

3 事業目的

「ホープツーリズム」は県外の学校等を中心に着実な広がりを見せており、「東日本大震災・原子力災害伝承館」のオープン以後、ツアー実施を検討する学校等が更に増えているが、現時点においてツアー全体をファシリテートするフィールドパートナー（以下「FP」という。）等の数が不足している状況である。震災・原発事故の被災地域における交流人口の拡大を図るため、地域団体と連携・協働のもとFP等の育成をはかる。

4 委託内容

- (1) 東日本大震災・原子力災害伝承館が実施する一般研修（伝承館プログラム）の導入ガイダンス、フィールドワーク、ワークショップに対応出来る新規FP等を下記により育成すること。なお、伝承館プログラムでFPが案内する内容(台本・進行表等)は、公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」という。）から支給する。

- ア 効果的な研修カリキュラム(内容・研修回数)を提案すること。1セット3回程度の研修として、3セット以上の実施とする。
- イ 研修講師は過年度で育成した既存講師を起用すること。
- ウ 育成した人材は委託期間内に伝承館プログラムにて実働起用(8名以上)すること。なお、伝承館プログラムの手配は協会が担当する。
- エ 研修受講者には研修カリキュラムに関するアンケートを実施すること。

- (2) ホープツーリズムのツアー(宿泊を伴う受注案件等)に対応出来るFPを下記により育成すること。

- ア 効果的な研修カリキュラム(内容・研修回数)を提案し、4回程度の研修を実施すること。
- イ 研修講師は成果を達成できる人材を提案すること。なお、過年度で育成した既存講師の起用も可能とする。
- ウ 研修受講者数は5名以上とする。
- エ 研修受講者には研修カリキュラムに関するアンケートを実施すること。

- (3) 既存F Pの技術向上を図るため、スキルアップ研修を下記により実施すること。
(座学研修、実践研修、模擬ツアー、先進地視察等)
- ア 効果的な研修カリキュラム(内容・研修回数)を提案し、6回程度の研修を実施すること。
 - イ 研修講師は成果を達成できる人材を提案すること。
 - ウ 研修受講者には研修カリキュラムに関するアンケートおよび受講レポート提出を実施すること。
 - エ その他、随時F Pへのアドバイス等を行い、サポートすること。
- (4) 研修受講者の募集、会場等の運営業務(設営・撤収等)及び必要資料の作成をすること。研修受講者の募集先は浜通りに限らず、F Pとして資質・実働性の可能性の高いと思われる人物が所属する団体等とする。

5 提出書類

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
- ・着手届(様式1)
 - ・その他、協会が業務に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
- ・業務完了届(様式2)
 - ・実績報告書(任意様式)
 - ・その他、協会が業務の確認に必要と認める書類

6 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、協議のうえ、定めることとする。
- (2) 但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。